

平成 26 年 10 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 26 年 10 月 29 日 (水) 午後 2 時 40 分～午後 4 時 5 分

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 谷口 馨
委員 野口 和江 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長……………西川 照彦	学校教育部長……………須賀 俊介
生涯学習部長……………藤原 芳治	学校管理課長……………古谷 利雄
総務課長……………大西 謙次	産業高校学務課長……………山本 徹雄
学校教育課長……………寺田 博	人権教育課長……………阪本 美奈子
生涯学習課長……………大和 昇	理事兼スポーツ振興課長…直 清司
郷土文化室長……………小堀 頼子	図書館長……………森 正之
総務課参事……………中野 忠一	総務課参事……………山田 潤

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人 0 名。

○中野委員長

ただいまから、10 月定例教育委員会会議を開催します。

報告案件に入る前に、一点お諮りいたしたいのですが、報告第 64 号は人事案件となっており、通常非公開の扱いをしています。今回についても非公開とし、審議終了後に報告を受けたいと考えますが、ご異議ございませんか。

(一同 「異議なし」)

ご了承いただきましたので、報告第 64 号は議案第 52 号の審議終了後に報告いただきます。

報告第 58 号 平成 26 年度「人権週間」(12 月 4 日～10 日)に関わる行事の実施について

○中野委員長

報告第 58 号 平成 26 年度「人権週間」(12 月 4 日～10 日)に関わる行事の実施について、事務局から説明をお願いします。

○阪本人権教育課長

本件については、岸和田市人権協会、世界人権宣言岸和田連絡会議、岸和田市、岸和田市教育委員会が主催し、実施するものです。まず「人権を考える市民の集い」について、12月6日に岸和田市立文化会館（マドカホール）で実施します。内容は、人権を守る作品（標語・ポスター）の入選者の表彰と北朝鮮の拉致被害者であり、現在新潟産業大学経済学部准教授である蓮池 薫氏の講演となります。次に、「人権を守る作品展」を12月5日から7日の間、文化会館1階展示場において実施します。また、作品展につきましては、各市民センター（春木、桜台、東岸和田、八木、山直）を巡回し実施します。以上については、広報きしわだ11月号や市ホームページ、学校・公共施設へのポスター掲示等で周知いたします。

そのほか、市立学校園の幼児・児童・生徒等へ人権週間記念品（作品から標語1点、ポスター6点を印刷したクリアホルダー）を配布し、12月2日・3日には岸和田駅前、久米田駅前、ラパーク、トークタウンにおいて「街頭啓発活動」を実施いたします。

○中野委員長

ご質問等ございませんか。ないようですので、次の案件に移ります。

報告第59号 成人式の開催について

○中野委員長

それでは報告第59号 成人式の開催について、事務局から説明をお願いします。

○大和生涯学習課長

成人式の開催について報告いたします。今年度の成人式は、平成6年4月2日から7年4月1日までに生まれた2,221人（10月1日現在）を対象に、来年1月12日に総合体育館において開催いたします。

○中野委員長

ご質問等ございませんか。ないようですので、次の案件に移ります。

報告第60号 岸和田市青少年問題協議会事業について

○中野委員長

報告第60号 岸和田市青少年問題協議会事業について、事務局から説明をお願いします。

○大和生涯学習課長

本件については、7月に開催された事業の結果及び11月に開催予定の事業について報告するものです。『「暴走族追放・少年非行防止強調月間」第64回“社会を明るくする運動”強調月間 市民集会』につきましては、7月12日に市立文化会館（マドカホール）で開催され、508名の参加がありました。また、7月19日には約75名が参加し、岸和田駅前や市内商業施設で「暴走族追放・少年非行防止強調月間」街頭啓発を実施しました。

今後の予定ですが、11月19日に市立公民館において第2回青少年問題協議会を開催いたし

ます。また、11月29日・30日には岸和田市・小田原市青少年活動交流事業の実施を予定しております。この事業は、岸和田市・小田原市が青少年活動を通じ、青少年の視野を広げるとともに両市の友好を深めるため実施するもので、今年度は小田原市が本市を訪問いたします。

○中野委員長

両市の交流はどのようなきっかけで始まったのでしょうか。

○大和生涯学習課長

昭和43年に両市の青少年問題協議会が相互の青少年対策の充実を期するため、大阪府と神奈川県との協力・指導のもと「親善交流」という形で始まっております。

○中野委員長

他にご質問等ございませんか。ないようですので、次の案件に移ります。

報告第61号 第34回市民スポーツカーニバルの開催について

○中野委員長

報告第61号 第34回市民スポーツカーニバルの開催について、事務局から説明をお願いします。

○直スポーツ振興課長

第34回市民スポーツカーニバルにつきましては、子供からお年寄りまでがスポーツを通じ、世代間の交流や参加する市民の心のふれあいを深めながら、日常生活の中で自ら健康づくり・体力づくりを考える機会となるよう実施するもので、11月3日午前9時から、中央公園スポーツ広場において開催いたします。

○中野委員長

何かご質問等ございませんか。ないようですので、次の案件に移ります。

報告第62号 濱田青陵（耕作）氏関係資料の寄附について

○中野委員長

続いて報告第62号 濱田青陵（耕作）氏関係資料の寄附について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

本件については、10月2日に濱田耕作氏の甥である濱田邦夫様から、濱田青陵賞関連資料の充実のため濱田耕作氏著書20冊、関連資料（写真、色紙ほか9点）をご寄附いただいたものです。ご寄附いただいた資料については、図書館の濱田青陵コーナーへ展示する予定です。

○谷口委員

濱田青陵賞が創設されてからずいぶんになると思うのですが、今回ご寄附いただくにあたり何かきっかけがあるのですか。

○小堀郷土文化室長

甥の濱田邦夫様は、濱田青陵賞の記念シンポジウムに毎年お越しいただいているのですが、本年のシンポジウムの際「今後の事業に役立てて欲しい」とのお話がありました。

○中野委員長

ご質問等ございませんか。ないようですので、次の案件に移ります。

報告第 63 号 八陣の庭ファッションショー・和太鼓イベントについて

○中野委員長

報告第 63 号 八陣の庭ファッションショー・和太鼓イベントについて、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

本件については、八陣の庭が本年 10 月 6 日に国の名勝指定されたことを記念し、岸和田産業高等学校デザインシステム科による制作発表会（ファッションショー）と府立久米田高等学校太鼓部による演奏を実施するものです。11 月 16 日の午後 1 時半～3 時（雨天中止）に八陣の庭において開催いたします。なお、本イベントについては広報きしわだ 11 月号、市ホームページ、ポスター、チラシ等で広く周知を図ります。

○中野委員長

何かご質問等ございませんか。

冒頭で申し上げた通り、報告第 64 号は議案審議終了後に報告いただくため、報告事項は以上です。それでは議案に移ります。

議案第 47 号 平成 26 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○中野委員長

議案第 47 号 平成 26 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

本件は、岸和田市教育委員会表彰規則に該当する者で、本市の教育の振興に寄与された者、功績のあった者に表彰状並びに感謝状を贈呈することについて、被表彰者の決定を審議していただくものです。今年度の表彰状贈呈者は、団体が 8 団体、個人が 74 名で、感謝状贈呈者は、個人 76 名となっております。なお、表彰式は 11 月 3 日の文化の日に、岸和田市立文化会館（マドカホール）にて予定しております。

○中野委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

今回、図書館に感謝状贈呈者が 3 名おられますが、対象となるのは初めてですか。

○森図書館長

文庫活動における団体での感謝状贈呈はありましたが、個人として、また図書館友の会としては初めてになります。

○中野委員長

図書館関係については、多くのボランティアの方に活動を支えていただき、非常にありがたく感謝しております。このような機会を通じ、感謝の気持ちを伝えられるよう取組んでください。

ほかにご質問等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第 48 号 補正予算について（総務課 事業費補正）

○中野委員長

議案第 48 号 補正予算（総務課 事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

本件は、8 月 7 日に塔原町の藤原勇夫様から奨学資金に充当のために 10 万円を、また 8 月 22 日に南上町の松本明夫様から教育振興のために 50 万円のご寄附を頂きましたので、12 月の第 4 回定例市議会において、歳入・歳出補正予算をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 49 号 補正予算について（総務課 債務負担行為補正）

○中野委員長

続いて議案第 49 号 補正予算（総務課 債務負担行為補正）について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

現在小学校 8 校で学校給食調理等業務の民間委託を実施しておりますが、今年度末で、東葛城小学校・八木小学校の委託契約期間が満了することに加え、給食調理員の退職があることから、新たに 1 校の民間委託を実施したいため、来年度からの委託業者を選定する必要があります。学校給食調理等業務の民間委託業者を選定する場合、給食機器の引き継ぎ、調理・洗浄作業の指導等、様々な準備が不可欠であり、十分な準備期間を確保する必要があることから、平成 27 年 2 月末までに委託契約を締結する必要があるため、第 4 回定例市議会において、債務負担行為補正をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

○中野委員長

当初、契約期間は5年でしたが最近は3年になっていますね。

○大西総務課長

児童数が減少しているため、長期間の契約を業者が望まないのが現状です。

○中野委員長

ご質問等ございませんか。他にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第50号 岸和田市いじめ防止基本方針（案）について

○中野委員長

次に、議案第50号 岸和田市いじめ防止基本方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

○寺田学校教育課長

本件は、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」の趣旨や国の基本方針、大阪府いじめ防止基本方針などを参考にし、市民全体でいじめ問題の克服に向けて取組むために、いじめ防止のための総合的な指針として「岸和田市いじめ防止基本方針」を策定するものです。

○谷口委員

基本方針が決定したことによって、今後は行動計画を策定する流れになるのでしょうか。

○寺田学校教育課長

基本方針は行動計画に含まれるものですが、最も大事なのは組織の部分で、各学校で事案が発生した場合やより重大な事態が生じた場合に、市としてどのような対応をするかを示すものとなっています。

○谷口委員

実際に事案が生じた時の対策として位置付けるというとらえ方でよいのですか。

○寺田学校教育課長

具体的な対策・対応については、市に設置する「岸和田市いじめ問題対策連絡協議会」や市教委に設置する「岸和田市いじめ問題対策委員会」において実施することになります。

○谷口委員

国の方針が決定したことを受け、自治体から学校、方針から具体的行動というように枝葉に分かれて決定していくと思っていたので確認したのですが。

○寺田学校教育課長

各学校は本年3月までに基本方針を策定しております。本来的には国、自治体、学校の順に策定されるものですが、自治体に策定義務がなかったこともあり、今回策定したものです。

○谷口委員

携帯電話等によるネット上のいじめが増加していると聞いています。指針の中でも触れていますが、もう少しこの点にウエイトを置いた内容であってもよいのではと思います。

○寺田学校教育課長

いじめだけでなくトラブルの原因にもなっているため、適切な使用や情報モラルに関する教育を行う等の取組みを進めてまいります。

○中野委員長

3点ほど気になる部分があります。まず1点目として、「はじめに」のページにおいて市長名が記載されています。総合教育会議の存在が念頭にあるからだと思いますが、このままであれば事案の大小に関わらず、全ての事案において市長部局が関係する必要性が生じるのではないかと懸念いたします。市長が関係してくるのは重大な事案が発生した場合であるので、市長名については記載しなくてもよいのではないのでしょうか。府内自治体の基本方針を見ても、ほぼ記載されておりません。この点につきまして、委員の皆さんのご意見はいかがですか。

○樋口教育長

岸和田市の基本方針であることから市長名を記載していますが、無くても特段の問題はないと思います。

○谷口委員

最終的な責任の所在が市長であれば、市長名が記載されていてもよいとは思いますが。

○中野委員長

実際の流れの中では市長は再調査の段階で関係することになっていますが、市長名の記載があることで全ての事案に対して、当初から市長が関係すると受け取られかねないことを危惧します。

委員の意見も分かれており、この場で決定するには時間的制約もあるので、最終私と担当課でまとめることでご了承願えますか。

(一同 「異議なし」)

ありがとうございます。

それでは後2点申し上げます。「目次」のI-1-(2)の表記が「今日のいじめに対する捉え」になっており、タイトルとして中途半端な状態になっているのが気になります。内容的には「今日のいじめの状況」になると思います。もう一点はI-1-(1)の「具体的ないじめの態様として、以下のようなものが考えられます」以下の例示部分についてです。これは大阪府いじめ防止基本方針からの抜粋であると思うのですが、本来は文部科学省策定の「いじめ防止基本方針」中にあげられています。従いまして、関係資料に文部科学省のいじめ基本方針も記載しておくべきだと思います。以上2点に関しては意見として申し上げますので、ご検討ください。

○寺田学校教育課長

頂戴したご意見をもとに考えてまいります。

○須賀学校教育部長

申し訳ありません、内容に追加がございますので申し上げます。まず、7ページ5行目の部

分で「連絡協議会は、市長・関係部局・学校・市教育委員会・警察」となっていますが、警察の後ろへ「等」を挿入願います。また 11 ページの 5 - (1) - ①部分「調査結果の報告を受けた市長は、当該報告に…」の「市長は」の後ろへ「法第 30 条第 2 項に基づいて」と追記願います。

○中野委員長

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

特にないようですので、一部修正はございますが原案のとおり承認します。

議案第 51 号 岸和田市総合体育館条例の一部改正について

○中野委員長

続いて、議案第 51 号 岸和田市総合体育館条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○直スポーツ振興課長

本件につきましては、岸和田市総合体育館の旧附属食堂を「多目的室」として整備し、使用に係る使用料の額を定めるため、規定の整備を図るものです。この一部改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行するものとしています。なお、条例の一部改正については、第 4 回定例市議会において審議をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

アマチュアスポーツ又は保健事業以外のものに使用する場合、他の部屋は基本料金の 8 倍(入場料等を徴収する場合は 15 倍)の額であるのに対し、多目的室は 2 倍の額に設定していますが、その違いは何ですか。

○直スポーツ振興課長

多目的室は部屋の形状が半円形で天井も低いため、使用用途が制限されます。私どもといたしましては、飲食・休憩スペースや控室として利用いただくことを想定し、利用しやすい額を設定いたしました。

○中野委員長

ほかにご意見等ございませんか。特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 52 号 補正予算について (図書館 事業費補正)

○中野委員長

議案第 52 号 補正予算 (図書館 事業費補正) について、事務局から説明をお願いします。

○森図書館長

本件は 7 月 16 日に高石市の 山本清治 様から 50 万円を、また 10 月 22 日に一般社団法人 永井熊七記念財団代表理事 永井一夫 様から 50 万円を、いずれも図書購入費に充当してい

ただきたいとの趣旨でご寄附を頂きましたので、第4回定例市議会において予算補正をお願いするものでございます。

○中野委員長

特にご意見・ご質問ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

報告第64号 人事案件について

○中野委員長

議案は以上です。ほかに何かございませんか。

それでは最後に報告第64号ですが、冒頭でも申し上げましたとおり人事案件でございますので、非公開とさせていただきます。関係者以外は退席願います。

(人事案件について報告)

○中野委員長

これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時5分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員